

(様式3)

女性農業者活躍促進計画

実施主体名	三潞町農業協同組合
取組	(2) 女性が働きやすい環境整備に向けた施設等の確保
構成員数	JA みづまいちご部会員 59 人・玉葱部会員 69 人・集荷場アルバイト 14 人及び JA みづま有期契約職員 1 人令和 3 年 3 月時点

1 事業実施方針

久留米市三潞町地域においてはいちごの生産が振興されている地域です。本地域においては毎年いちごでの新規就農者が就農しています。令和 3 年度の新規就農者のうち女性が 3 名就農予定です。また、令和 4 年度以降も女性の新規就農者が増加する見込みです。

JA みづま集荷場では、新規に毎年いちごや玉葱の荷受け検査のアルバイトを募集しています。しかし離職者も多い状況です。

このような状況に対応するために現在集荷場にある男女兼用のトイレを男女別のトイレへ整備し女性の集荷場の利用環境の改善及び女性アルバイトの就労環境の改善を図る計画です。

(注) 具体的に記載してください。

2 女性農業者活躍に向けた実施体制

関係機関と協力し協議会を設立し、教育機関として就農希望者を研修生として受け入れを実施しています。

また、研修を終了し営農開始後はいちご部会や青申部会による新規就農者向けの研修会巡回面談を実施し安定的な営農が行えるよう支援を行う体制を関係機関と連携し確保しています。

さらに、就農後は定期的にいちご部会の委員などの役職を経験してもらい各自の意見などを部会の運営に反映させていく計画です。

(注) 応募団体での受入体制や関係機関との連携状況等を具体的に記載してください。

第 4 の (1) の事業の応募者については、協議会等に属する構成員について 5 名以上の農業者 (女性 1 名以上を含む) の氏名を記載してください。

3 女性農業者活躍のため実施している取組及び今後の取組

(1) 女性の就農希望者、新規就農者の呼び込みに向けた取組

内容	成果/目標	備考
(実施中)協議会での女性研修生の受け入れ	令和 2 年度：女性 2 名	

集荷場アルバイト新規雇用	令和2年度実績:男性4名・女性6名	
(今後の取組) 令和2年度に引き続き推進協議会での女性研修生の受け入れ	2名(令和4年度迄に)	
いちごの新規就農支援	令和3年度:女性就農者3名(年間目標)	
集荷場アルバイト新規雇用	令和3年度:12名(年間目標) 令和4年度:12名(年間目標)	
関係機関と協力しFacebookなどのSNSによる新規就農者希望者への情報発信		

(注)「内容」欄には具体的な取組内容等を記載し、必要に応じ、計画の詳細等を記載した資料を添付してください。

(2) 女性の新規就農者の農業や地域への定着に向けた取組

内容	成果/目標	備考
いちご部会による巡回	複数回	
いちご部会による新規就農者向けの研修会の開催	年間目標1回程度	
青色申告部会による税務申告など経営面に関する面談での支援	複数回	
青色申告部会による新規就農者向けの研修会の開催	年間目標1回程度	

(注)「内容」欄には具体的な取組内容等を記載し、必要に応じ、計画の詳細等を記載した資料を添付してください。

(3) 女性農業者の活躍に向けた取組

内容	成果/目標	備考
----	-------	----

JA みづま女性理事及び監事への選任	令和3年度 女性理事1名(理事9名) 女性監事1名(監事3名)	令和3年6月役員改選 ※必要な場合は後日改選後理事名簿を提出します
JA みづま女性部とJA みづま常勤役員との意見交換会	令和2年度1回開催(R3.3.16) 令和3年度1回開催予定 令和4年度1回開催予定	

(注) 農業委員等に選出された等、地域での活躍状況等を「内容」欄に具体的に、取組内容等を含め記載し、必要に応じ、計画の詳細等を記載した資料を添付してください。

4 女性の活躍推進対策事業を活用した取組の計画内容

(1) 地域の女性ネットワークづくり、女性グループ活動

【計画内容】

時期	内容(対象者・方法等)	備考

(注) 「内容」欄には支援内容、対象者、実施方法等を具体的に記載し、必要に応じ、計画の詳細等を記載した資料を添付してください。

(2) 働きやすい環境整備への支援

【計画内容】

時期	内容(対象者・方法等)	備考
2021年10月	現在ある集荷場の男女兼用トイレを男女別のトイレへ整備し、また、女性用トイレへは鏡などを設置することによりパウダールームのような機能を持たせ、女性の集荷場の利用環境の向上を図ります。 〔女性の利用者数：合計29名〕 いちご部会員12名(2021/8/6時点) 玉葱部会員6名 集荷場女性アルバイト10名 JA みづま有期契約職員1名	男女別トイレの設置に関しては入札を行い費用の低減に努める予定です。 人数は申請書作成時点で確定している人数の為、新規就農者の人数などは含めていない状況です

(注) 「内容」欄には支援内容、対象者、実施方法等を具体的に記載し、第4の(2)の事業の応募者は、確保する施設等について5名以上の女性の利用者がいることがわかるよう記載し、必要に応じ、計画の詳細等を記載した資料を添付してください。

5 女性農業者確保の目標

事業実施年度翌年度までの 女性農業者の新規確保人数	21人
(新規確保女性農業者の内訳)	
自営農業就業者	5人、雇用就農者
	人、アルバイト・ボランティア等
	16人

(注) 必要に応じ、計画の詳細等を記載した資料を添付してください。

女性農業者は、新規参入者、自営農業就農者(結婚を機に就農された方含む)、雇用就農者、アルバイト、ボランティア等の農業関連事業を含む年間30日以上従事的女性とします。

農業関連事業とは、農産物製造・加工、農畜産物の貯蔵、運搬、販売、農業生産資材の製造、農作業の受託、都市住民等の農作業体験施設の設置・運営や民宿業を含みます。

